

日本政策金融公庫からの固定金利での融資

➤ 地域経済牽引事業の実施に必要な資金について、日本政策金融公庫から固定金利での貸付けを受けることができます。

1. 制度の利用手順



2. 貸付対象等 (中小企業事業)

| | | |
|------|--|--------------------------------|
| 貸付対象 | 特定事業者 | |
| 資金使途 | 設備資金・長期運転資金 (災害等の発生時に地域経済牽引事業を継続するために必要な資金を含む。) | |
| 貸付期間 | 設備資金 | 20年以内 (うち据置期間 2年以内) |
| | 長期運転資金 | 7年以内 (うち据置期間 2年以内) |
| 貸付限度 | 7.2億円 | |
| 貸付利率 | 設備資金 | 基準利率から2.7億円を限度として最大0.9%引下げ (※) |
| | 長期運転資金 | 基準利率 |

(※) 以下のいずれかの条件を満たす場合には、0.9%の引下げとなります。
 ①新規開業して7年以内であるもの ②困難な経営状況にあるもの ③公庫と民間金融機関が連携支援を図るもの
 なお、複数事業者が共同で承認事業を行う場合は、単独で法律上の承認基準を満たし、かつ、上記のいずれかの条件を満たす必要があります。